

# 控室

## 首都圏大学非常勤講師組合

東京公務公共一般労働組合 大学非常勤講師分会

TEL 035-395-5255

URL: <http://f47.aaa.livedoor.jp/~hijokin/>  
e-mail: [sida@union-kk.com](mailto:sida@union-kk.com)〒170-0005 東京都豊島区  
南大塚 2-33-10  
東京労働会館 5F  
郵便振替口座  
00140-9-157425  
大学非常勤講師分会

### 本号の主な内容

大学ルネサンス—その23「次回の更新はありません」(3面) 就職決まりました(6面)  
若手研究者の就職難と劣悪な待遇の解決のための公開シンポジウムに参加して(6面)

## 首都圏非常勤講師組合 13回総会報告

去る3月30日、東京労働会館(ラパスホール)で首都圏大学非常勤講師組合第13回総会が開かれました。関西圏大学非常勤講師組合、東海圏大学非常勤講師組合から来賓のご出席をいただいたほか、金田誠一衆院議員、石井郁子衆院議員、桜井みのる参院議員、私大教連、沖縄ユニオンからお祝いのメッセージを頂戴しました。

### 大学をとりまく情勢

福田政権に変わっても、大学の危機は進行している。国立大学法人では、経常経費を毎年1%削減という規定方針に沿って進んでいる。大学院生を大幅に増加しても、教員は増大せず、大きな問題となっている。予算減にもとづくカリキュラムの再編成で大学非常勤講師の授業が削減され、ポストク問題とあわせて「高学歴ワーキングプア」が、注目されている。大学は今や全入時代を迎え、私立大の学生の約半数がOA入試など通常の試験以外の方法で入学してきている。このため、従来の教育方法では対応できないような事態が生まれている。小泉政権が進めてきた、規制緩和政策は、大学の深刻な荒廃を生み出している。この中で、非常勤講師組合の、雇用と生活を守る運動がもとめられている。

### 企業立大学の破綻

規制緩和の最も極端な現れは、東京リーガルマインド大などの株式会社立の大学である。教授・助教授が個人請負契約の

身分で非常勤講師並みの給与であり、授業の多くが予備校生との共同ビデオ授業など、ずさんな経営に対し、文部科学省自身が改善命令を出した。その結果、一か所に縮小して営業するなど、株式会社立大学の全国展開を見送らざるを得なくなった。

### 国公立大の独立行政法人化

国公立大学の独立行政法人化は、これまで高等教育の標準をしめす役割をはたしてきた国公立大を私立大以上に混迷した状態におとしいれた。

具体的には、教授会を無視した非民主的運営、専任教員の担当コマ数増、非常勤講師の解雇・賃下げ、大教室授業の増加、第2外国語や教養科目の削減、コール・システム(パソコンによる英語の自習)の導入、語学教育の専門学校への丸投げや委託による外注化、専任教員への任期制導入などが進んでいる。

### 偽装請負問題

こうした中で、私立大学では、専門学校への丸投げや派遣の導入による教育の

外注化が進んでいる。とりわけ、非常勤講師の代わりに大量の派遣講師を雇って、人件費の引き下げを図るケースが増大している。請負・派遣問題の所在を認識することなく実施しているケース(千葉商科大、ベルリッツ)から始まり、直接雇用を免れるために「請負」を装うケース(早稲田など)まであり、大学版「偽装請負」との闘いが緊急のものとなっている。

### 雇用の一層の不安定化

この1年間で、非常勤講師の雇用は一段と不安定になった。受験者数の減少による学力低下が進み、非常勤講師(とくに外国人講師)への「クレーム」増加の一因になっている。「クレーム」問題については、非常勤講師の側の注意と努力も必要になっている。

### この間の成果

#### 大学の規制緩和に歯止め

この間の最大の成果は、東京リーガルマインド大に対して改善命令を出させ、株式会社立大学の全面解禁を当面見送らせたことである。これに関して、文部科学省は大学設置基準の一部改正(平成19年文部科学省令第22号)をおこない授業形態に一定の歯止めをかけた。このことは文部科学省への陳情、国会議員への働きかけ、マスコミへの情報提供などの成果である。また、文部科学省は、請負教員に補助以上のことをさせてはならないという指針を示しており、この点でも前進した。

#### 雇用問題

今年度で終了した18件の内、12件(14人)が解決した。交渉中の案件は、17件そのうち労働委員会・裁判係争中案件は、5件ある。

とりわけ、東京外語大、都留文科大、

東大蛍雪会で雇用継続。コマ減復活を日大(4→1→2)、東海大(6→0→4)、宇都宮大(6→0→3、前2後4)、秀英(3→0→2)で勝ちとった。

立教女学院の嘱託雇用雇い止め問題で裁判を起こした。このケースは、直接雇用後の長期雇用保障を認めさせる重要な裁判である。

労働委員会扱いは、長引いていて解決が難しくなっている。しかし、労働委員会を活用することに習熟してきた。雇い止め撤回における団交と労働委員会の位置付を明確にしたことが(『控室』08年3月号参照)、金銭解決主義を克服することに役立った。

#### 待遇改善問題

給与の最低ランクの変遷を10年間調査(東京私大教連調査資料)したところ、組合の当面の目標であるコマ当たり月3万円をクリアしている大学が4校(慶応、明治、立教、山村学園)あった。一方、最底辺では2万~2万2000円の大学(ワースト5: 神奈川、上智、国士館、工学院、東京女子)があり、とくにキリスト教系の大学は、全く上がっていないということ

で共通している。団交を継続しているところで賃金が上昇している傾向があり、粘り強く要求していくことが求められる。07年度は、中央学院で、15%の賃上げ(08年4月実施)を勝ち取り、また、早稲田の賃下げを阻止したことが特記される。

雇用問題、労働問題でつぎのところと団交(話し合い)し、あるいは、労働委員会に持ち込んだ。

順天堂、日大、一橋、明治、早稲田、明星大、法政、駒沢、中央学院、獨協大、明治学院、東海大、和洋女子大、駿河台

大、千葉商科大、立教女学院、青山学院、都留 文科、東京外語大、宇都宮大、フェリス、北陸大、上智、桜美林、東大蛍雪会、埼玉学園、白梅、東進予備校、文化女子大、大学書林、秀英予備校、千葉敬愛大、東京女学館高校(以上33校)

### 厚生年金加入署名運動

07年7月の厚労省での記者会見を起点に、署名を組合員および支持者に送付し、さらに、メールボックスへの大量配布をおこない、約2000筆の署名を集めた。また、雇用問題での団交のなかで、賃上げ要求とともに署名配布活動への協力を訴えた。

### 組織建設

現在、加入組合員増加と、退職や実態のない組合員の整理で約240名であり、昨年と比べ微増となっている。

### 2008年度の方針

◆ 均衡処遇の原則に基づき50%賃上げの方針を掲げ、主要大学との交渉を目指

す

- ◆ 組合員の雇用と生活を確保する闘いを強める
- ◆ 東京リーガルマインド大学に対しては、当面、新規募集をさせない運動を追求する
- ◆ 専門学校などへの大学教育の丸投げに反対する
- ◆ 委託による講師および派遣型講師の派遣は、大学教育に適合せず、派遣法、職安法にも違反することを明らかにし、直接雇用をめざす
- ◆ 早稲田型偽装請負を監視・追及する
- ◆ 厚生年金加入の署名運動を引き続いて実施し、5000筆を目標とする
- ◆ 請負・派遣問題、厚生年金加入問題で、文科省、厚労省への陳情を行う
- ◆ 全国連絡協議会(準)の発展をはかる
- ◆ 組合運動の個人負担を少なく、効果的にすすめるための方法を研究する
- ◆ 組合員の拡大と、大衆運動の形態を研究する

## 大学ルネサンス—その23

突然「次回の更新はありません」と言われて……

大学非常勤講師分会/清野三恵子

ちょうど5月末で雇止めを言われて、1年が経ちました。私は現在、派遣職員の直接雇用後の雇止めと賃金格差を争点とする訴訟を東京地裁で係争中です。

私は7年前の2001年6月29日から立教女学院に派遣職員として勤務し始めました。勤務していた約6年間、私は短期大学の総務課で仕事をしていました。事務全般から用度・営繕、備品の管理、経理・予算に関する業務、公開講座、付属

の幼稚園の経理事務・園児募集に関する事務や補助金に関する業務など幅広く行ってきました。

### どんなに優秀でも辞めてもらう

雇止めを告げられた2007年2月13日、事務局長から「次年度の契約について」話があるとわれ、私は鉛筆1本と裏紙で作ったメモ帳だけを持って気軽な気持ちで事務局長室に向かいました。そのとき事務局長から「5月31日で期間満了とし、

次回の契約はありません」と言われたあのときの衝撃は今でも忘れません。青天の霹靂とはまさにこのことだと、まるで頭の上から何かは落とされたようでした。心臓が震え、自然に声も震えました。自分の理性を保つことで精一杯でした。信じられない気持ちで一杯で、自分の職場まで帰る足も震えました。何がいけなかったのか、どうして辞めさせられるのか、この6年はいったい何だったのか、信じられない気持ちでした。その数日後、上司である総務課長から「どんなに優秀でも、どんなに必要でも、嘱託職員には辞めてもらうことになりました」と言われました。私はもちろんのこと、周りの正規教職員でさえ、この雇止めに対して驚き、学長や事務局長に意見をしに行ってくれた人もいました。その後、1人で労働相談を受け、個人でも入れる組合を見つけ加入することになりました。そして、「この雇止めを許すことはできない」と私は強く決意しました。

7年前、立教女学院で働き始めた当初は3ヶ月の派遣期間でしたが、仕事をよくしてくれるからという理由で正規職員の後任の仕事に任され、繰り返し更新され、正規職員と全く同じ業務をこなしてきました。人事異動のたびに、新しく異動してきた正規職員に総務課の業務を教えなければなりませんでした。どんどん仕事を任せられるようになったこと、多くの業務について教職員から聞かれるようになったことで、頼りにされていると実感でき、そのことを素直に嬉しく思っていました。派遣期間の約3年間の働きぶりを認められて、派遣から直接雇用である嘱託職員に変更してもらったことも私にとってはとても嬉しいことでした。

私は学校という組織で働くのは初めてであり、総務課という課の特性から学生と接する機会があまりなかったことは残念でしたが、その分多くの教員の方たちと接することができました。先生たちと関わりをもち、いろいろな話をする事は、自分にとって以前の勤務先とは異なる新しい体験でした。教務課ではなかったので、非常勤講師の先生たちと触れ合う機会は専任教員の方たちと比べると余りありませんでしたが、それでも長く勤める間に、親しく会話を交わす非常勤講師の先生たちもできました。今でもとても悔しいのは、その親しくしていただいた非常勤講師の先生たちに、雇止めを受け、辞めなければいけなかったとき、何も挨拶をすることができなかったことです。個人で組合に加入し、団体交渉を進めても、立教女学院側は雇止めについて、何ら意見を変えることはありませんでした。そのような状況のなか、私は契約終了日の5月末を迎えたため、この退職を受け入れることは到底できず、最終日に自ら「辞めることになりました」「お世話になりました」とは言うことはできませんでした。だからと言って、「辞めさせられました」「ひどいと思いませんか」等と一方的に私側だけの意見を言うこともフェアなことだとは思えず、結局どなたにも挨拶ができませんでした。今でも先生たちに「挨拶もなく突然辞めて・・・」と思われるのかと想像すると、とても悲しく、悔しい気持ちで一杯です。

#### なぜ辞めさせられるのか納得できず

専任教職員にさえも組合がない立教女学院では、組合敵視もひどく、「清野さんは、いつから闘う人になってしまったのか」と疑問に思っている人もいます。ただ

「おかしいものはおかしい」と声を上げただけなのに、裁判をおこしたことで、私の立教女学院で約6年間のうちに築き上げた人間関係は全て消えてしまいました。大げさに言えば、働くことはある種、生きることであり、同じ職場で働くことは一緒に生きることであって、一緒に働いてきた人たちを信じるのは当然です。たとえ嘱託であっても、たとえ1年契約の契約書を交わしていても、自分の仕事への自信、周りの人々の評価、職場の人々と共に業務をこなす毎日を信じて働いてきたのであって、まさかあの状況で辞めさせられるなどとはたった一度も考えたことはありませんでした。正直言って、正規職員とのひどい賃金格差にも耐えて働いてきたのに、いったい自分に何が足りなかったのか、あれ以上何をどうすれば、何を受け入れれば、何を我慢すれば、辞めさせられなかったのか全くわかりません。そして、今、裁判をおこしたことを全く後悔はしていません。あのとき泣き寝入りをして、不満を口にせずに辞めていくことは、立教女子学院がではなくて、自分自身がこの6年間で全て否定してしまうような気がしたからです。

### 不安定雇用改善のお役に立てたら

自分が雇止めを受け、私は「わが身」に

なって初めて、現代の日本社会の若者はもちろんのこと、全ての世代にわたって、いかに「不安定な雇用」が拡がっているかを知ることになりました。自分の身に振りかかるまでは、どこか「他人事」だと思っていたのかもしれませんが。このように、現在、恒常的な業務に、安くて使い勝手のいい非正規労働者・派遣労働者を雇用する「常用代替」、そして、細切れ雇用を繰り返す「労働者の使い捨て」は、企業だけではなく、教育にたずさわる学校にまで拡がっています。おこがましい言い方ですが、「格差是正」の世論が高まっている今こそ、司法の場からも、非正規労働者の「雇用の安定」、「常用代替防止」を促す判決を勝ち取り、雇用の不安定さに少しでも歯止めをかけられたらと思っています。

### 法廷から溢れるほどの傍聴参加を

いよいよ今後、裁判では、下記の日程で原告・被告双方の証人尋問が始まります。法廷から溢れるほどの傍聴参加を得たいと、是非皆様のご協力を心よりお願い致します。当日の証人尋問では、傍聴席からの皆様の応援・お力を背中に受けて、精一杯頑張りたいと思います。今後ともご支援・ご理解をどうぞ宜しくお願い致します。

### 今後の裁判期日

8月25日(月)	13:30~17:00	東京地裁5階	506号法廷	原告(清野)側証人尋問
9月1日(月)	13:30~17:00	東京地裁5階	528号法廷	被告側証人尋問

## 就職決まりました

今年4月より岐阜大学地域科学部に准教授として赴任しました。

44才で就職というのは、我がことなが

ら、「よくもまあ…」と感慨深いものがあります。偶然、同い年の友人も愛知の大学に就職し、こういう実例が複数できた

というのは悪いことではないでしょう。

哲学の先生とドイツ語の先生が退官な  
さり、私はそのお二方の後任という位置  
付けです。専攻は哲学だけど独文学会  
でも発表している、非常勤で哲学もドイツ  
語も教えているといった私の中途半端さ  
(?)が、たまたま今回の人事にうまくはま  
ったということのようです。

専業非常勤を10年近くやったこと  
になります。女房が病気で仕事を辞めて後  
は、なかなかのプレッシャーでしたが、  
それも逆境そのものをエネルギーの糧に  
するとか、授業や研究のモチベーシ  
ョンにして凌いできました。しかしさ  
すがここ2年程、ある種の疲労感がだ  
んだんと蓄積していて、ある仕事のため  
に生じていた恒常的なオーバークと、も  
うひとつはやはり年齢のせい、と屈託  
のつる日々でした。正直、その状態が  
もう少しづくと何かを大事なものを失

うことになっていたかもしれないと思っ  
ています。

目下、一年目のせいで授業も委員会等  
の仕事も極度に少なく、かといって研究  
に集中、という状態にもまだ入れず、あ  
れやこれやの用事を済ましているとい  
日が過ぎている、といった日々です。正  
直いって、現状にまだうまく適応しきれ  
ないで茫然としている状態です。

厳しい環境の中、教員、研究者として  
の矜持、希望を捨てずにいられたのは、  
間違いなく組合の皆さんとのつながり  
のおかげです。執行委員の方々はじめ総  
会、団交、陳情等で席を同じくして言  
葉を交わしたすべての方々に掛け値  
なく感謝しています。

新しい状況がどうなっているか、ま  
だ周りを見回して様子を見ている段階  
です。その中で何ができるのか、おい  
おい考えていきたいと思えます。(三  
崎和志)

## 若手研究者の就職難と劣悪な待遇の解決のための 公開シンポジウムに参加して 齋藤 正美

去る2008年2月2日、日本青年館にお  
いて、日本共産党学術文化委員会主催「若  
手研究者の就職難と劣悪な待遇の解決の  
ための公開シンポジウム」が開かれまし  
た。出席者は約100名で、内容は、主  
として理系のポスドクといわれている博  
士取得後の研究員の実情と、ポスドク増  
加の背景、および今後の解決策について  
それぞれのパネリストが報告し、その後  
フロアからの質問に答えるという形です  
すみました。組合としては、若手研究者  
の就職難は、非常勤講師問題でもあること

を用意した文書にもとづいて訴えました。

パネリストの発言の詳細は、『前衛』  
2008年5月号に掲載されているので、こ  
こでは、総括的に報告することにします。

パネリストとテーマを次に記します。

**報告1** 榎木英介(NPO法人サイエンス・  
コミュニケーション代表理事)「科学コ  
ミュニケーションからみたポスドク問題」

**報告2** 岡田安正(元産業技術総合研  
究所主任研究官)「筑波研究学園都市にお  
けるポスドク問題」

**報告 3** 坂東昌子(日本物理学会キャリア支援センター長・愛知大学教授)「科学技術人材とキャリア」

**報告 4** 吉田 裕(一橋大学大学院社会学研究科教授)「人文・社会科学系における若手研究者養成問題」

**報告 5** 石井郁子(衆議院議員・日本共産党副委員長)「若手研究者の就職難と劣悪な待遇の解決にむけて」

以下、内容を要約してみます。

ポスドクとは、「博士号をもっていて、研究しているが、3年などの任期・時限がついて雇われている人たちで、一言でいえば、不安定流動研究員」(榎木氏)のことです。

「博士(はくし)が100にんいるむら」というホームページ(<http://www.geocities.jp/dondokodon414120021/>)があり、「100にんのはくしがうまれたら、8人がゆくえふめいかしぼうしています。はくしをもちながら、あすのきぼうをうしなったのです」といわれる状況で、4割が無職ないし非正規の職で生活しています。身分は不安定で年金や保険はバラバラ、ポスドクの半分は、保険に加入させてもらえません。3~5年の大型プロジェクトに職を得ているポスドクは、終われば使い捨てです。ポスドクの人数は、現在1万5000人であり、そのうち10人に1人が40歳以上です。

ポスドク問題の第1の原因は、政府の貧困な文教政策の結果、博士課程の院生の増大に対応した教員ポストの増加がなかったことです。91年の大学審議会の答申の提言に基づいて「大学院生の倍加」がはかられ、博士課程の院生は90年の6000人から、07年には1万6000人になりま

した。一方、国立大学の本務教員は、5万3000人から6万人へと7000人の増加だけです。しかも、増えたというのは現場の感覚とは違うものであり、「大学法人化以後、研究者以外の方が大学に特任教授などの名前で流入しているのが多くなっていて、管理運営など、研究以外のポストにたくさんとられているのではないか」(坂東氏)と思われます。

第2の原因は、競争的資金の配分により、大企業の求める技術開発につながる分野に重点投資し、そこにポスドクの安い労働力が組み込まれているという構造があることです。「運営費用交付金が、毎年1%削減される(一橋では毎年2~3人の生首を切らないと対応できない——吉田氏)なかで、研究のために競争的資金に応募」(岡田氏)します。「そのときにポスドクを雇わないとそのプロジェクトが成り立たない」(同上)こととなります。しかし、プロジェクトが終了すれば解散するので、若手研究者は使い捨てになり、研究の蓄積はできません。法人化後の人件費の削減は、約479億円で、これは国立大学の助手の初任給の1万人分であり、この分が大型プロジェクトのポスドク雇用分に振替られたとみることができます。すなわち、助手の削減とポスドクの増加がバーターされたこととなります。

では、このような大学院の拡大を、大学の教員はどう評価していたのかといえ、大学院重点の動きにたいし、吉田氏はつぎのように言います。「教員の側は、大学改革の問題を自分の問題としてとらえる姿勢に弱いところがあります。結局は執行部の、こんなに厳しい状況で生き残るためにはこれしかないという現実論に、普通の教授会のメンバーとして知っ

ている知識の範囲内で反論しようとしても、どうしても説得されてしまうのです」言うところは、国民的運動としなければ、解決できないということです。この運動を射程にいれつつ、若手研究者の問題は、「まず、当事者個人が発信することをネットワーク化することで実現しなければな」(榎本氏)りません。また、「ホームページなどを使った横の連絡組織、労働組合、政党などもふくめた共闘組織が必要」(岡田氏)です。

結局、ポストドク問題の解決のためには、ポストドクに焦点をあてた調査を基本に(坂東氏)その上に、ポストドクの転職支援、博士課程終了者の就職支援、大学教員・研究員の増員、政府の科学技術政策を根本的に転換することが求められています。

その場合、増員の財源はあります。「政府が押し付けた人権費 5%削減を元に戻すだけで、1万人の雇用が生まれ」(石井氏)ます。「大企業と大資産家に対するゆきすぎた減税をただすこと、軍事利権にまみれた年間5兆円にのぼる軍事費の浪費にメスを入れることをやれば、財源は十分」(同)にあります。高等教育の公費負担が0.5%であり、欧米の半分なので欧米内並にという要求がおおきくなります。これが実現すれば、学費、奨学金問題が

解決できます。また、実現しませんでした、「文科省は、夏の概算要求の時点では、国立大学運営費公布金をこれまで1%削減してきたものを2%増やすとした」(同)ことが注目されます。加えて、一つの情報として、フランスの例をあげます。「2002年ジョスパン政権のときに研究予算を大幅に削減したことに対して、研究者がたちあがり、『研究を救え』運動が展開」され、「研究予算、ポストの縮小を撤回し、結果として550の常勤ポスト、1000の大学ポストの要求が実現」(石井氏)しました。

最後に、ポストドクの転職支援、博士課程終了者の就職支援について、簡単にまとめれば、つぎのようになります。

- ◆ 大学にたいし、ポストドクを使い捨てるの安い労働力として使うようなことを改め、博士号取得者が社会に役立つような教育をすすめる
- ◆ 個人のレベルでは、あまりにも専門に固執するような就職活動をやめ、多様な職にも目を向ける
- ◆ 博士を使うリーダー企業(全企業の17%)と連携し、博士の活用の典型例をつくる
- ◆ 行政、教育部門に博士活用を働きかける。たとえば、小、中、高に博士教員を採用するように働きかける

杵淵博樹／ヘルマン・トロール

文法から学べる

ドイツ語ドリル

ナツメ社、2007年12月、B5、143頁

定価1600円+税

白石嘉治・大野英士編

増補ネオリベ現代生活批判序説

新評論、2008年4月

A5、318頁

定価2400円+税

**[編集後記]**今回もぎゅうづめの『控室』になってしまいました。以前は「クリップボード」という連絡欄があったのですが、季刊になってからはいつも入れる余地がありません。加入をご希望の方や組合に御用の方は題字横の連絡先までお願いします。(行)